

## 学校安全学の多元性と今日的課題 —「学校安全学シンポジウム2020」の記録—

本山敬祐\*、藤田大輔\*\*、小田隆史\*\*\*、森本晋也\*\*\*\*、仁昌寺真一\*、宇佐美公生\*\*\*\*\*、麦倉哲\*\*\*\*\*  
(令和3年2月1日受理)

MOTOYAMA Keisuke, FUJITA Daisuke, ODA Takashi, MORIMOTO Shinya,  
NISYOUJI Shinichi, USAMI Kosei, MUGIKURA Tetsu

Diversity of Research on School Safety and Contemporary Challenges  
: A report on the 2020 School Safety Studies Symposium

### 1. はじめに—シンポジウムの趣旨説明—

本稿は2020年11月14日(土)に開催された「学校安全学シンポジウム2020」の概要をまとめたものである。

岩手大学教育学部は教員養成を通じて東日本大震災の教訓を継承すべく、学校安全学の構築とその普及に取り組んでいる。とりわけ「釜石の出来事」に象徴されるように、学校にいたくとも自分の命を守り抜いた子どもたちの主体的な判断や行動とそれを支えた地域と一体となった防災教育の成果に加え、それでも救えなかった命があることを伝え続けていかなければならない。そのためには東日本大震災の教訓を、防災にとどまらない学校安全の諸領域と関連づけながら研究を深めていく必要がある。

東日本大震災の教訓を後世に伝え続けるためには、人々の伝承活動に加えて、自然の脅威を物語る震災遺構を教育資源として活用し続けていくことが求められる。さらに、安全に関する資質・能力の基盤にある自他の生命の尊重を考えるにあたっては、体だけでなく心の安全も重視な課題と

なる。また、新型コロナウイルス感染症が学校安全の諸領域に大きな課題を投げかけている。このような関心から、今年度のテーマを「学校安全学の多元性と今日的課題」と設定した。

(本山 敬祐)

### 2. 大阪教育大学における学校安全の取り組み： セーフティプロモーションスクール活動の推進

本日は大阪教育大学における学校安全の取組と本学が取組んでいるセーフティプロモーションスクールの活動について紹介させていただきます。

ご存じの皆様が多いかと思いますが、本学は19年前に附属池田小学校におきまして1名の不審者の侵入を許したために、合計23名の児童及び教職員が殺傷されるという事件を経験しております。この附属池田小学校事件によって、心、体に大きな傷を負われた児童、保護者、教員、特に遺族となられた方々への心のケアを継続して提供しなければならない。また、このような事件が二度と繰り返されないような学校安全推進のための取組が必要であるという内容の合意書を事件から2年後

\*岩手大学教育学部附属教育実践・学校安全学研究開発センター

\*\*大阪教育大学学校安全推進センター

\*\*\*宮城教育大学防災教育研修機構

\*\*\*\*文部科学省

\*\*\*\*\*岩手大学教育学部

に遺族の方々と附属池田小学校、大阪教育大学及び文部科学省との間で締結しております。

その締結された合意書の中で心のケアを提供するとともに学校安全の推進を図るということで、学校危機メンタルサポートセンターという組織が全国共同利用施設として設立をされました。その後2020年4月から学校危機メンタルサポートセンターの組織改正を行いまして、学校安全推進センターへと名称変更をしております。より包括的な学校安全という観点で行っておりますが、当然トラウマ回復部門というところは遺族の方々や、また重傷を負った子どもたち、その関係者への心のケアを提供し続けます。そして、学校危機管理部門では学校安全の推進、いわゆる安全教育、安全管理、また地域との連携についての新しい取組を開発していこうという活動を継続しております。

そこで、私はこの池田小学校の事件6年目から4年間小学校長を併任いたしまして、事件によって被害を受けた池田小学校における安全教育、安全管理の再構築に携わってまいりました。

従来のいわゆる安全教育というのは、どうしても危険とか危機という中心概念に対して安全というのは残余範疇と呼ばれる残った部分、外の部分が安全であると理解されてきました。ところが、どうしても教育が難しいために、危険とか危機ということを強調した教育になってしまいます。

その結果として、いわゆる危ないということばかり強調した危険発見論の教育を行ったことによって、犠牲者非難、ビクティムブレーミングという現象が現れていた。犠牲者非難というのは簡単にいえば「あれほど言ったのにできないあなたが悪い」、「だからあれほど言ったでしょう」という犠牲を受けた人に対する非難です。つまり、脅し教育といえる安全教育によって、自己責任を強調した教育や、人を見たら不審者だと思えという地域や大人に対する不信感、不安感を強調するような教育になってしまい、学校の周りの地域の人々を信頼できず孤立した環境をつくってしまった。

それを改めなければならないということで、実

は私は附属池田小学校長を併任した際、ちょうど2007年になるわけですが、その段階から新たな安全教育の展開を始めました。その考え方というのは、安全を協働でつくる、共感し協働していく、いわゆるソーシャルサポート認知という心理学の領域に視点を置いた安全教育を展開したわけです。

ソーシャルサポートというのは、家族、友人、隣人などのように個人の周囲に存在する人々から得られる有形、無形の支援、援助、つまり褒められる、愛されている、認められている、守られているというふうに子どもたちが感じられることです。そういったサポートを高めていく必要があるだろうと考えました。そこで調査を行い、「自分から気をつけていたら危険なことに出あわない」という、いわゆる安全に対して主体的な考え方ができる子どもというのは、家族とか先生とか友達に対するサポートを強く感じる傾向にある。つまり、そういったサポートを感じている子は安全に対して主体的な考え方ができる。それに対して、「人が事故にあうのは運がわるいからだと思いませんか」という質問で「はい」と答えた子どもたちというのは、どうもサポートを感じていない。つまり頼られる、頼るべき存在がない孤立した子どもたちというのは、何かあったときに運がよかった、悪かったというふうな言い訳をする傾向があるのではないだろうかと考えられました。さらに、自尊感情のスコアで比較してみると、「自分から気をつけていたら、危険なことに出あわない」という主体的な考え方ができる子どもは自尊感情が高い。それに対して、「事故にあうのは運が悪いからだ」と考える子どもは自尊感情が低い傾向がある。つまり自分を大切に思えないということが推測されたのです。

そこで、ソーシャルサポートに基づいた教育を行うことによって、自尊感情、自己肯定感を高め、そして自己効力感、協働効力感へと発展させて、積極的、包括的な安全推進へとつないでいきたいというふうに、安全教育の再構築が必要であると考えました。そこで、2007年から科学技術振興機構の受託研究を受けまして、犯罪からの子どもの

安全を目指したeラーニングシステムの開発に取り組みました。これは、保護者を学校における安全教育に巻き込んでいき、家庭と一緒に安全を高めていこうとするものです。そして、可能であれば地域の方々、スクールガードとかの地域の方々にも参加してもらって、一緒に安全を高めていこうという考え方で進めていきました。

このシステムは45分授業が2回という構成で、1回目はいわゆるeラーニング学習。その結果をサーバーに保管して、後から保護者に自分の子どもはどう回答したかを見てもらって、書かれた回答内容に対して、教員がそれを整理し、振り返り授業の中で前回君たちが学習したことに対して、お父さん、お母さんの中にはこんなことをおっしゃっている方がいたよと、親の思いを子どもたちに伝えてあげることで子どもたちの思いは変わるのではないだろうか。だから、言わなくても分かっているのではなくて、やっぱり子どもたちに親の思いを伝えていく、そのことによって子どもたちの自尊感情が高まるのではないかと考えたわけです。

それから、自宅のマンションのエレベーターの中で性犯罪等の被害に遭った子どもたちがいたということもありましたので、エレベーターの乗り方ということで、正しい正解はボタンの前に立つです。そして、知らない人が乗ってきて、嫌だと思ったらすぐにボタンを押して降りましょう。だから、無理をして乗っておく必要はない。子どもが嫌だと思えるのは自分に対する自尊感情が高いからで、かけがえのない自分に危害を加えようとする人間が近づいてきたときに安全の直感力というものが高い子どもを育てていくことで初動対応ができるのではないかと考えました。

それから、これは怖い人はどんな顔をしているのかなということで、小学校ではほとんど全ての子どもが「マスクとサングラス」なのですが、これは正解がない。人は見た目で見分けられないのだということを知らなければいけない。見た目を決めるのではなくて、要は相手に対する対応が大切で、そういった見かけに惑わされてはいけないよとい

うことを教えるための教材になります。

それから、これは道徳との関係で、公園で遊んでいたら女の子の人がうずくまっておなかを押さえていて、近づいたら、おなか痛くて荷物を持っておうちまで帰れないから、一緒に持ってきてほしいと頼まれました。あなたはどうしますかと尋ねています。荷物を持っていくのか持っていないのか。そして、学校では道徳の時間に先生から困った人がいたら助けなければいけないと教えられています。という中で、子どもたちにどうすべきか考えさせる。当然この中での正解というものについては、各地の実証実験の中で保護者の方の意見も聞きながらつくっていったのですが、子どもが1人で助ける必要はない。困っている人がいたら友達と一緒に荷物を持ってあげようねとか、顔見知りの近くの大人の人、ふだんの登下校のときの顔見知りの方をお願いをして、一緒に助けてあげよう、だから見捨てるのではなくてみんなで助けてあげよう、それが安全の元になるのだということ子どもたちに考えさせようという教材です。こういった教材は、さらに2013年度から国の補助金事業でHATOプロジェクトというプロジェクトが国の事業として動いたのですが、そのうちのひとつとして本学が中心となって、安全・防災教育プログラムの開発に取り組みました。このHATOプロジェクトというのは、北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学の4大学の頭文字で「HATO」になるわけですが、4大学連携プロジェクトということで始めました。その内容としましては、犯罪からの安全の教材を作っていたので、それをさらに生活安全領域の外傷、さらに災害安全、交通安全、そういった包括的な安全教育教材のデジタル教材を包括していこうという活動に変えていきました。

これらの教材をいわゆる4大学の附属学校及び一般協力校をお願いをしまして、実証実験を行い、その成果を確認して、現在その普及に取り組んでいるところです。この実証実験の中で、こういった子どもたちの行動であったり意識の変化、また保護者参加型であったので、保護者の意識も変わ



りました。ちゃんと親が登下校のときにスクールガードの方に挨拶ができるようになったという報告がありまして、こういった保護者の意識改革にも効果があったのではないかとというふうに考えています。ただし、教材を作っただけでは活用していただけませんので、講習を受けていただいた方には学習指導案を無償提供しています。もともと国の補助金事業で作ったわけですから、無償提供するというので、現在全国で活用を進めていただいているところです。

それから最後に、本学では池田小学校事件の後セーフティプロモーションスクールという新しい安全な学校の認証制度を創設いたしました。これにつきましては、文科省の事業として2016年度から、また2020年度現在も引き続きその事業を展開していただいております。2019年度の文部科学白書の中でも、文科省として支援していますと明記いただいております。

表1 セーフティプロモーションスクールの7つの指標

指標1 (組織)	学校内に、「学校安全コーディネーター」等を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」が設置されている。
指標2 (方略)	学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、セーフティプロモーションの考え方に基づいた「中期目標・中期計画（3年間程度）」が設定されている。
指標3 (計画)	学校安全委員会において、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の領域ごとに具体的に策定されている。
指標4 (実践)	「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実践されている。
指標5 (評価)	学校安全委員会において、実践された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。
指標6 (改善)	学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関する実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り組まれている。
指標7 (共有)	学校安全推進に関わる活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広報・共有されるとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践されている。

(出典) 大阪教育大学学校安全推進センター

セーフティプロモーションスクール活動とは何かというと、新たなことをやるのではなくて、いわゆる学校安全委員会等の組織をつくっていただいて、3年の中期計画を作ってPDCAを動かしていただく。最後にその成果を共有していただくという考え方です。現在国内におきましては10月2日時点で20校園が認証して活動をやっていただいているのですが、それ以外に海外への

普及ということで、中国、タイ、イギリス、台湾ということで、国内外で合計しますと109校園に取り組んでいただいております。

本学のこういった取組は、いわゆる共感、協働という観点から、子どもたちの安全教育を通じて、10年、20年先のいわゆる安全・安心を担う人材育成をしていかなければいけない。だから、地域に対する脅し教育ではなくて、自分たちが担い手になっていく、どうすれば担えるのかということを展開するための活動が大切だということで、持続可能な発展を目指した活動として取り組んでいるところです。

(藤田 大輔)

#### 4. 学校防災人材の育成拠点の形成

##### 一宮城教育大学の震災復興一

本日のお話の中心は、この10年近く宮教大が東日本大震災を踏まえて何をしてきたのか。岩手大学さんも学校安全学ということで、このような仕組みあるいは学問領域の構築に取り組まれているということですが、本学も震災を受け止めつつ様々な手探りの中で今日に至っており、お互いに情報共有ということも含めて、本日お話をさせていただければと思います。

私自身は福島県のいわき市出身で、高校卒業してからはずっと仙台で、大学院まで出ました。一部海外で留学や勤務していた時代もありますが、その時代を除けば、ほぼ福島と宮城を中心に生活してきたというわけです。その被災地が震災で大きな被害を生じまして、私が育った家も大きな被害を受けました。もともと専門は地理学なのですが、それをベースとしつつ、2013年に宮教大に着任し、学校教育において防災がどのように貢献できるのかということ問いながら今日に至っております。関われば関わるほど、学べば学ぶほど、学校教育こそ社会の防災力向上に非常に大きな役割を果たせるのではないかと可能性を実感して今日に至っております。

宮教大は、震災のほぼ直後の2011年6月に国から補助金をいただきまして教育復興支援センター

を設置いたしました。私がいまいる機構は、このセンターなどが前身となっております。変わっていた組織名の変遷を御覧いただきますと、それぞれ少しずつミッションが変わっていったというものがご理解いただけるかもしれません。最初は、被災した学校の教育現場の復興を教育大学として支援するというセンターとして、本学の学生が被災地に赴いて学習支援をしたり、現場の先生方のお力になる支援をさせていただきました。政府の集中復興期間が5年までのため、予算もその時点で終了ということになりました。とはいえ我々の復興の活動を止めるわけにはいかないので、学内の独自予算措置でセンターに改組をしました。引き続き復興支援活動をしつつも、震災から5年たって、学校現場での3.11の経験、教訓というのはいかなるものなのかというのを少しずつ見直し、今後の学校防災や防災教育に生かしていこうという思いで2016年の4月に研究センターに改組しました。

そうこうしているうちに東日本大震災から10年といういわば節目を目前に控えまして、東北地方では唯一の教員養成の単科大学、国立の単科大学として、しっかりした仕組みを強化して、宮城県内だけではなく、あるいは本学の学生だけではない方々を対象として震災の教訓を伝承しながら、防災に関する教育研修を回していけるような仕組みをつくる必要があるのではないかという議論が行われまして、研究センターを防災教育研修機構という名前をつけて昨（2019）年の4月に組織を整備してこの機構が設置されました。

3.11の経験、教訓ということをよく言われますけれども、一体どんな教訓を最低限伝承すべきなのか、東日本大震災の後にも各地で様々な災害が発生しているなか、そういった被災からも学べる教訓を整理して、教員を志す多くの学生や現職で教壇に立っている先生方にも伝え継ぐような、学生に対しては教育、そして現職の先生方に対しては研修を展開する意味で「教育研修」を行う組織として立ち上げて今に至っております。

機構の設置を通じて、まずは本学の学部学生向けのプログラムを充実させつつあります。私ども

は環境教育や持続可能な開発のための教育（ESD）などに力を入れてきました関係で、2013年度に必修で環境教育という授業があったのですが、そこに防災の要素を入れた環境・防災教育という授業を2013年度から1年次の学生に必修にしています。これは、どの専攻コースにもかわらず、入学すれば1年目のこの授業を履修するということを課しております。これは2022年度に改組する予定ですが、名称も内容も防災教育というものに一本化をして、内容もさらに防災を中心とした内容に取り扱うように変更していくという予定になっております。それに加えて、今年度から選択必修科目として「学校防災教育概論」と「学校防災教育演習」という科目を新設いたしました。本学の学生は今お話ししたように必修科目で防災は習ってはいるのですけれども、かなりの学生からもっと防災教育の学びの機会が欲しいという声を受けたものです。それで手探りなのですけれども、今年度後期からこのような授業も新設しました。

それに加えて、関連科目や選択科目と書いてありますが、こうした既存の科目の中で、防災であるとか安全に関係するような内容を取り扱っている科目はこういうものですよというのを本学の教務で調べて列記してあります。こういった内容を体系的に学生に示して行って、防災や学校の安全についてしっかり学べるプログラムを開発していこうと着手しているところです。

加えて、昨年度から本学の学生が原則全員2年次に被災地で研修をするというプログラムを開始しました。震災で親類を失った学生も在籍していますから、全ての学生を強制的に被災地へ赴かせるということは慎重であるべきだったわけなのですけれども、そうした申立てがあった場合には免除する仕組みとして、特に理由がない学生には被災地に行ってもらって、やはり被災地だからこそ被災地において被災地から学ぶということを必修的な形で位置づけて始めたということです。

先ほども申しましたように、本学の学生の中には正規の科目の中でだけでは震災についてきちん

と学ぶ機会が十分だと思っていないという学生がいました。まだ授業として単位化できていない段階なのですけれども、自主的なサークル活動のような形で、研究会のようなものを大学に申請をして設置をするということになりまして、それを私ども機構でサポートしています。「311ゼミナール」と称して、活動に一生懸命な学生の中には、やはり震災で親類を失ったとか、著しい被災体験がある学生も含まれている一方で、東日本大震災のときには何の震災経験、体験がないのだけれども、今宮城で学んでいて友人たちの中にはそういう学生もいるという中で、すごく「もやもや」していた感覚があったので、自分も震災について知りたい、向き合いたいという学生も一緒に調べ活動や発表といった活動も昨年度から開始しています。

教職大学院におきましてもこれまでも実際に被災地に赴いて防災に関する科目を実施してきたわけなのですけれども、来年度から新たなカリキュラムで学校安全と防災教育、それから安心・安全な学級・学校づくりの基礎、応用と地域協働と学校づくりというような名称で、座学だけでなく、いろんな関係機関などともコラボした形の防災教育のプログラムをさらに充実させていくという新しいカリキュラムをスタートする予定です。

これまでも教職大学院の防災に関する授業では、現職の教員も学部から上がってくる院生との対話などを通じて、震災遺構をどう学校現場で活用したらいいかというようなプロジェクトであるとか、それから国土交通省東北地方整備局さんと一緒に、教員のための防災指導力向上のための手引書をつくったりとか、そういった形のコラボでの取組というのでも進めています。私どもの大学は小さな単科大学ですので、自前だけでいろいろ回していくには限界がある一方で、仙台という土地柄で、いろんな国の専門機関などが出先を置いているような都市でもありますので、そういった方々とこういった連携関係を構築しまして、いろいろと協働させていただいているところです。

そのほかにも現職教員の先生方に対する教育免許状更新講習を新たに設置、防災に関する更新講

習を新たに設置しております。こちらは本日ご登壇の森本先生にも設置以来ご講話いただいております。それに加えて、バスで被災地に赴いて学ぶという更新講習も実施しているところです。

附属学校とも連携をして、震災をほぼ経験していない、あるいは記憶が希薄な小学生たちに震災遺構を活用して震災をどのように伝え継いでいけばいいのかという教育プログラムについて、一緒に共同研究を進めております。

そのほか、こうした教員研修を海外の機関ともコラボレーションを行っており、JICAさんなどを通じた研修を支援することもあります。昨年の世界防災フォーラムの機会にもシンポジウムを開催し、森本先生にお越しいただいて国の教員に対する防災研修の話などもいただいております。



図1 防災教育研修機構の役割と連携強化地域  
(出典) 宮城教育大学防災教育研修機構

さて、最後になりましたけれども、私のところに来る学生、訪ねてくる学生の多くは、宮教大は被災地の教育大学で、防災に一生懸命取り組んでいるということをいろんな形で伝え聞いている、だから、「防災に強い教員になりたいと宮教大に来ました」と言ってくれる学生が最近少しずつ増えてきておまして、そういう学生に励まされて仕組みづくりをやっていきます。まだ体系化もできていませんし、やるべきことはたくさんあり、こうした期待に十分応えられているのかというのを自問自答しながら今日に至っているところです。その意味では、本日ご登壇の先生方の大学での安全



あるいは防災の取り組みにつきましても学ばせていただきまして、私どもなりに防災の人材育成拠点として頑張っていきたいなと思っております。

(小田 隆史)

## 5. 一人一人の子どもの命や体、心を守り抜く教育 — いつも目の前の子どもたちが教育の原点を教 えてくれた —

岩手大学教育学部の仁昌寺でございます。昨年度まで38年間、岩手県の小学校に勤務しておりました。その間3校において9年間、校長として学校経営に携わる機会をいただきました。今日は、最後の勤務地である盛岡市立仁王小学校での実践を中心に、学校安全において大事にしてきた考えや取組の一端をお話させていただきます。テーマは「一人一人の子どもの命や体、心を守り抜く教育—いつも目の前の子どもたちが教育の原点を教えてくれた—」であります。一人一人の子どもの命や体、心を守り抜くことは、教職員のみならず保護者、地域の方々等、みんなの共通の願い、思いであります。一番の願いです。それは、一人一人の子どもが何にも勝る、何にも代えられないかけがえのない存在であるからであります。特に岩手県は、一人一人の命の尊さや人間の尊厳が深く心に刻み込まれ、当たり前のことが当たり前でなくなった東日本大震災大津波を経験いたしました。間もなく10年になろうとしております。この震災で学んだ教訓を学校教育へ生かしていきたい、生かしていかねばという強い思いから、このテーマに取り組んでまいりました。

もう一つの理由は、いじめや不登校の増加など、昨今の本県をはじめとする我が国の現状や課題を受け、災害や事故、事件から子どもの命や体を守り抜くのはもちろんのこと、一人一人の子どもの心を守り抜きたいという強い思いからであります。心を守り抜かれたときに、一人一人の子どもは安全・安心で安定した気持ちになり、それぞれの持ち味や可能性を存分に発揮することができます。心を守り抜かれた状況とは、子ども自身が、先生や友達に大切な存在として受け止められてい

る、必要とされているという実感を抱き、自分を丸ごとさらけ出すことができる状況であると考えております。「心を育てる」という表現がありますが、これは上から目線の教育であると考えます。「心を守り抜く」は、一層子どもに寄り添うことを大切にしたい教育であると考えています。そんな学校教育を目指していきたい、目指していく必要があるという強い思いから、このテーマに取り組んでまいりました。今お話したことは、サブテーマにもあるとおり、目の前の子どもたちが教えてくれたこと、気づかせてくれたことでもあります。「いじめ0」、「不登校0」、「欠席0」、これは一人一人の子どもの命や体、そして心を守り抜くことができた、守り抜かれたその証であるとも考えています。そんな一人一人の子どもの笑顔と希望あふれる教育を目指してまいりました。

先ほど東日本大震災で学んだ教訓を学校教育へ生かしていきたいというお話をいたしました。『いわての復興教育』を基盤とした学校経営、そして学校安全に取り組んでまいりました。「いわての復興教育」とは、ご存じのとおり、郷土を愛し、その復興・発展を支えることができる人材を育成するために、各学校の様々な教育活動を通して、3つの教育的な価値【いきる・かかわる・そなえる】を育てることです。学校教育を推進するときに設定する学校教育目標や育成を目指す資質・能力、あるいは安全教育の実施計画を「いわての復興教育」とリンクをさせながら、つけたい力は何なのか、育てたい力は何なのかを整理しながら進めてきました。

一人一人の子どもの命や体、心を守り抜く教育の実現のために、特に大事にしてきたこと、力を入れてきたことは次の3つです。1つ目は『自他を尊重する望ましい人間関係づくり』（「いきる」）、2つ目は『自分で自分の命や体を守り抜くことができる力の育成』（「そなえる」）、3つ目は学校・家庭・地域が一体となり、チーム学校として命や体、心を守り抜く取組、（「かかわる」）、この3つの教育的な価値であります。

まず、自他を尊重する望ましい人間関係づくり

(いきる)ですが、こんなことがありました。私が6年生を担当しているときのことです。2学期の始業式が2日後に迫っている日に、学年長の先生が私の学級に参り、「先生の学級に、転校生が一人入りましたので入れたいと思います。その子は、前の学校で、授業を抜け出して外に飛び出し、田んぼからカエルを捕まえてきて、ランドセルに潜ませてきた爆竹を、カエルの口に詰め込んで爆発をさせて遊んだことがある、そんな事案のある子どものようですよ。」そんなお話をいただきました。6年生の2学期ですから、いよいよ卒業に向けて、その指導に私も意気込んでいたわけですが、不安一色になりました。案の定、授業を行っても話をなかなか聞くことができない、よそ見をする、落ち着かない、離席をする、教室を飛び出すような場面もありました。どう指導したらよいのか悩みの毎日でした。

その子の得意なことはサッカーでした。ちょうど2学期の9月に市内のサッカー大会があり、その大会に向けて取組を行っている最中でもありました。その子は憧れの的になったのです。友達から認められる場面、必要とされる場面がたくさん出てまいりました。私も特別視をせずに、よい姿はみんなの前で認める姿勢を大事にいたしましたし、よい姿や取組を見取ることを大切にしていまいりました。そうこうしているうちに、その子は、給食準備の時間に「先生、算数の分数を教えてください。」と歩み寄ってきたのです。「何だ、分数って意外に簡単だね。先生。」「そうだよ。サッカーよりも簡単だと思うよ。」、そんな会話がありました。

卒業を前にした2月、岩手の2月、盛岡の冬はとても寒いわけなのですが、掃除時間、黄ばんだ便器を前に、ひざまずいて一生懸命ブラシで磨くこの子の姿がありました。どの子どもよりも卒業生の自覚が育っていると感動いたしました。何が一体そうさせたのでしょうか。私がこの子どもから教えられたことは、「どの子どもにもよさがある」「無限の可能性を秘めている」ということです。だからこそ、「分からないことやできないこと

を絶対に子どものせいにはしていない」「一人一人の子どもの実態や教育的なニーズに即して、具体の手だてを地道に講じ、よりよい変容を図る教育を行うことが教育の真の喜びである」ということです。この子は困った子ではなくて、困っていた子だったわけです。

自他を尊重する望ましい人間関係づくりにおいて特に大切にしてきたことは、今お話した事例のように、「受容的・共感的に受け止め、子どもの心に寄り添う」という『教育の基本的な構えづくり』であります。子どもの考えを丸ごと受け止めること、子どもと同じ目線に立つこと、子どもが自分の言葉で話したり行動したりするまで待つ姿勢を大事にすること、子どもの話に丁寧な耳を傾けることなどです。このような『教育の基本的な構えづくり』が、子ども一人一人の自己肯定感、自尊感情を高め心の安全、安心、安定につながると考えています。

これは児童会による「いじめゼロ宣言」の取組の記録です。全校集会活動の取組でしたが、児童会の子どもが全校の子どもを対象に行ったいじめに関するアンケート結果から問題提起をした実践です。アンケートでは、全校児童410名全員が「いじめをしてはいけない」というふうに回答をしたわけですが、「傷つくことをされたり、言われたりした」という回答は一方で181名という結果でした。この事実から、児童会の子どもたちは全校の子どもたちに対して、「このアンケート結果を見て、考えたことは何ですか」、「なぜいじめをしてはいけないと分かっているのに、いじめにつながる行動をしてしまうのでしょうか」、「これからどのように生活をしていきたいですか」と全校に問いかけました。一人一人の子どもに考えさせることで、人の弱い心や人間関係づくりで大事にすべき心を全校で共有した取組、実践であります。

これらの実践から、望ましい人間関係づくりで大切なことは、「一人一人の子どもの命の尊さをより深く認識すること」、「人間の尊厳を重んじること」、「子どもの目線に立ち考えさせること」の3つです。このような『教育の基本的な構えづくり』



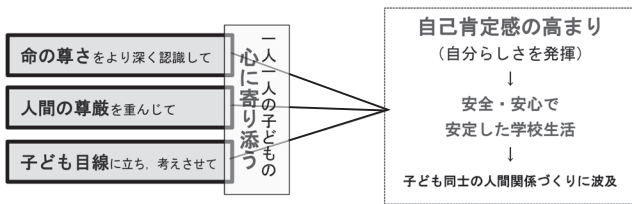


図 2 「自他を尊重する望ましい人間関係づくり」で大切にしてきたこと

(出典) 筆者作成。

を大事に、一人一人の子どもの心に寄り添うことが自己肯定感を高め、安全・安心で安定した学校生活につながっていくと考えています。この基本的な教師の構えづくりが最終的には子ども同士の人間関係づくりにも波及していくと考えています。

力を注いできたことの2つ目は、『自分で自分の命や体を守り抜くことができる力の育成（そなえる）』であります。実践事例を紹介します。まず、子どもによる「けがマップの作成」の実践ですが、保健委員会の子どもたちがけがの発生場所、けがの部位、けがの発生時間について、図にシールを貼る取組を継続し、見える化、可視化を図りました。委員会の子どもたちは、「どうすればこのけがマップを全校の子どもたちが見てくれるのか」、「けがを減少させるためにはどうしたらいいのか」、この2つの視点で話し合いました。その結果、全校が通る体育館前に掲示をしよう、校内放送で様々な実績、実態や成果、課題について伝える活動をしようということになりました。2016年度956件あったけがの件数は、2019年度には375件と劇的に減少いたしました。

次に、子どもによる安全点検の実践です。教師だけではなく子どもも一緒に安全点検を行いました。この活動について子どもは、次のように話しています。「危険を見つけたり予測したりする力がついた」、「遊び方だけではなく、安全にもより目が向くようになった」教職員からは、子どもの変容について、「身の回りの危険なもの、場所に対する視野が広がり、学校以外でも安全に生活しようとする意識が高まっている」という声が聞かれました。

予告なしの命を守る訓練、2017年度は1回だけでしたが、2019年度には5回に増やし、ショート訓練として実施をいたしました。子どもたちは、「予告なしだと、実際に自分がどう動くのかを考えることができ、家庭や地域でも行動することができる」、「災害の状況に合わせて行動できるようになった」、「どきどきするが、自分についての力を試すことができる」との声が聞かれました。これらの実践から、自分で自分の命や体を守り抜く力を育成するためには、自分で考える、自分で判断する、自分で行動するという過程を保障することが大切であるということです。各教科等の学習あるいは様々な教育活動を通じて、こういった過程を大事にすることにより、子どもたちの思考力や判断力、行動力に磨きがかかり、自分事として考えたり、切実感を持ったり、自覚したり、実感を伴ったりして、自分で自分の命や体を守り抜く力の育成が図られてきたのだと考えます。

最後になります。力を注いできたことの3つ目は、『学校・家庭・地域が一体となり、チーム学校として命や体を、あるいは心を守り抜く取組（かかわる）』であります。実践の中核は、まなびフェストを基にした一体的な取組です。この「まなびフェスト」は、学校・家庭・地域が明確な目標を共有して、協働的に子どもたちを育むことを目指した学校づくりの一層の推進を図るための取組で、岩手県全県を挙げた取組でもあります。検証可能な目標を設定したこと、取組の共有化・焦点化を図ったことが大事なポイントであります。目指す子どもの姿、学校の取組、家庭の取組、地域の取組が表記してあります。

これは安全に関わることを抜き出したものです。めざす子どもの姿が表記してあります。学校の取組として、「交通事故0チャレンジ」や「命を守る訓練」の実施、家庭の取組として、「安全マップを活用した通学路の確認、災害時における家庭内の避難のルールや安全な下校についての話し合い」、地域の取組として、「防犯パトロールなどの見守り活動」このような取組を共有し、焦点化して実施をいたしました。このほか、学校・家庭・

地域が一堂に会して、「こんな地域にしたいな！」のテーマの下、それぞれの思いや願いを共有したワークショップ型の地区懇談会も実践してみました。また、交番連絡協議会など他機関と連携した取組を実践いたしました。これらの実践から、チーム学校として、一人一人の子どもの命や体、心を守り抜くには、「目標を共有すること」「それぞれの教育機能を発揮すること」「忌憚のない情報交換」を大切にすることであると考えています。チーム学校としてベクトルが同一方向に向くことが、子どもたちの安心感につながり、安全が保障されることを実感しております。

これらのテーマの取組を通して強く実感していることは、周りの方々から「子どもが素直ですね」というお話をよく聞くようになりました。何が素直な子どもの姿につながっているのかなど考えたときに、子ども一人一人が周りのたくさんの方々に気にかけていただいている、大事にされている、愛されているという安心感からであろうと考えています。結果として、安全が保障され、安定した気持ちからであろうと考えています。子ども一人一人の自己肯定感の高まりがこうした素直な子どもの姿に反映されているのだなと考えています。

学校安全で大事にすべきことは何なのか。時代が変わればもちろん変わる場所もあるとは思いますが、これからも目の前の子どもの姿から学び、現場の先生方とともに考えていけたらと、そう思っております。以上でお話を終わらせていただきます。

(仁昌寺 真一)

## 6. 学校安全の充実に向けて

文部科学省の森本と申します。本日は私から、特に新型コロナウイルスと学校安全に関する情報提供と、改めて文部科学省で考えている学校安全、特に子どもたちに安全教育でどんな資質・能力を身につけさせたいかというところをご紹介します。

最初に、この場をお借りいたしまして、新型コロナウイルスの大変な状況の中、子どもたちの健

康、安全を第一に考えて、各学校で子どもたちの学びを保障していただいているところに本当に感謝申し上げます。文部科学省から、新型コロナウイルス対応の危機管理マニュアルや各種通知等も出させていただいているところですが、特に学校安全に関わるところで、紹介させていただきます。

感染症予防を考慮した登下校の安全確保ということで、例えば玄関口で密集が起こってしまう、そういったときにどのように、密を避けるための分散の在り方ですとか、学校が再開するときに、分散登校ということで時間を分けて登校するなど、様々対応していただきました。そういった中で、例えばどのような見守りをしていけばいいのかとか、コロナウイルスに関わる声がけ事案等も発生したというのが全国でもあり対応が行われました。続いて、夏も登校しなければいけないという中で、マスクと熱中症のところが非常に課題となりました。文部科学省としても、感染症予防はもちろん大事なのですが、熱中症はすぐ命に関わるというところで、子どもの命を最優先して対応していただければということで、文部科学省からもマスクの取り外しについては現場で臨機応変に対応してほしいとお願いしました。もう一つ、登校中は子どもたちだけというところがありますので、自分の判断で、ちょっとこれは息苦しいな、心配だなといったときにマスクを外すことができるような指導も重要なのだろうというところで対応をお願いしました。

そして、全国の学校、教育委員会から問合せをいただいたのが、感染症予防の中で避難訓練や安全教育をどうしていけばいいのかということです。文部科学省としても従前の密になる避難訓練は難しい状況もあるだろうと考え、万が一災害が起きたときや何かあったときに対応できるような事前の備えが重要で、そのためには従来の避難訓練ではなくても例えば図上訓練ですとか、避難経路をシミュレーションで確認するとか、移動教室のときにシミュレーションしたところをちょっと確認してみるといった確認が大事だと思います。だからこそ、これまでの訓練よりもいろんな制約

がある中で教職員がマニュアルを理解しておくことや、対応時のことを確認しておくことの重要性が再確認されたのではないかなというふうに思います。本当に各学校で様々な工夫をしていただいております、私の中で分かる範囲というところで、少しご紹介させていただきます。これは横浜市立の戸塚高校の実践になるのですが、こちらの学校は横浜の生徒数も多い戸塚高校なのですが、高校としても保護者や地域の方々と連携して避難所の対応をやっていきたく。このことを企画した教頭先生は岩手や宮城にいらっしゃって、震災の状況を目の当たりにされて必要性を感じたというふうにおっしゃっていました。今年度はコロナ禍の中でどのようにしていくかということで、写真を見ていただければ分かりますとおり、昨年度は密でできたのですが、今年度はまた8月という状況で、横浜でもありましたので、ホールを使って、これだけ少ない人数に制約をした中で研修を行いました。この会の運営そのものを高校生がやっていたのですが、受付から検温や消毒といった感染症予防をするイベントに高校生が主体的に関わっていることが大事で、そのことを通して高校生はどのようにすればいいのかということも学んでいました。避難所運営をどうするかというワークショップもあったのですが、この研修会の運営そのものがやはり高校生の力になっているのではないかと思います。

私からは震災に関するお話させていただき、NPOの方から改めてコロナ禍の中での避難所運営をどうすればいいのかというところの説明があったわけですが、ここで生徒の皆さん、地域の方々、いろんな工夫をしながら、感染予防しながら、そこにあるようなテーマ、子どもたちが避難所で遊びたいと言ったらどうするか、高齢者の方が昼間だけ来たいと言ったらどうするか、いろんな課題について一生懸命考えていました。ちょっと右上の写真があると思うのですが、この場でどうやって意見交換するかというときに、いわゆる糸電話、これを使ってやってみようというのもありましたし、Zoomを使ってというのもある

り、ある意味一番新しいデジタルなものともこれまでのアナログの方法もありました。こういう中で、高校生が高齢者の方にどんなふうになればデジタルを使えるかを分かりやすく教えているようなシーンもあり、非常に大事な機会でした。

このときに高校生が「防災に関する考えが大きく変わった」と言ったのです。そして、会場からは積極的な高校生の質問とか意見交換等、それを聞いた地域の方々が「高校生がこんなにすばらしい考えを持っているのか」と。非常に心と心がつながるいい機会でもあったなと思いました。

こちらの高校では、総合防災訓練が通常のようにできないので、図上の避難訓練や改めて自宅から通学路において、ハザードマップを確認してどういうことに備えていけばいいのかというところを中心に学習されていました。高校生は、こういうときにどうしたらいいのかとシミュレーションする中で、やはりこの学校のこの経路がポイントになるのだと、ここが崩れたらやっぱりこういうルートを通れないとか、すごく考えていたのが印象的でした。

そして、私は岩手県から文部科学省に来ているということで、岩手県教育委員会にコロナのところをどういうふうに取り組んでいるのかを情報提供をお願いし、八幡平市立平館小学校さんをご紹介いただきました。岩手県教育委員会は、4月の段階でいわての復興教育と新型コロナウイルス感染症の対策の関連についてどういう関連があるのかを示して、いわての復興教育のプログラムに基づいてコロナ対策のことも学習していけるような目安を示されていました。非常に大事だなと思ったのは、いわての復興教育は、先ほど仁昌寺先生からもありましたが、一番が「かけがえのない生命」、これが一丁目一番地で復興教育のプログラムはスタートしていて、「価値ある自分」であるとか「心の健康」、まさに子どもたちがコロナでも様々なストレスを抱えているわけですが、こういった「心の健康」、これを何かあった後にやるのではなくて、普段からやっていく。そして、「かかわる」、「そなえる」がある。八幡平市立平館小学校さんではコ



ロナに合わせて学習单元をつくられて、教科等横断的に総合、国語と関連させながら、平館地区で新型コロナウイルス感染症が拡大したらどんなことが起こるだろうか。基本的な知識もそうですが、感染症の3つの顔、病気、不安、差別について知って、どういったところに気をつければいいのか、どうしていけばいいのかということ子どもたちが考えて、下級生だとか家族や地域の方々に向けたポスターづくりをして発信していく。非常に重要な学習をされていました。

ちなみに、文部科学省からは8月に大臣メッセージが、また、この3つの顔についても10月に文部科学省からも教材を学校に提供させていただいているところです。いち早く岩手県でこれが取り組まれているというのも非常に重要だなというふうに感じました。この単元の振り返りのところなのですが、子どもの感想の中に、改めて正確な情報から自他の命を守るための行動について、自分たちができることをやっていきたいというようなことがあったり、間違った情報や差別に振り回されないようにとか、地域の人や下級生の人に感染症予防、不安や差別について伝えたり教えたりすることができたというふうなことがありました。ここに書かれている感想から、この学習の大事な部分を子供たち自身が学び、子どもたちにそういった力が身につく、また地域の人たちへの思いも高まり、まさに自他の生命尊重が実践されていました。

ここで文部科学省として特に安全教育について少しお話をさせていただきます。学校安全の意義ということで、この目指すべき姿、これは第2次学校安全の推進に関する計画で目標として示させていただいているものです。ここでは、全ての児童生徒等が安全に関する資質・能力を身につけることを目指す、これは教育の部分です。そして、学校管理下における死亡事故、これはゼロにしていく、けがも減少傾向にしていくということを目指すと示しています。そして、子どもたちに身につけさせたい安全の資質・能力ですが、文部科学省では、自他の生命尊重を基盤とし、自

ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力というふうに位置づけております。まさにこれは生きる力と軌を一にするもので、子どもたちに必要な資質・能力だというふうに思っています。

安全教育の目標としては、安全に関する資質・能力を実践的に理解していくということが非常に重要だというふうに思っています。そして、資質・能力の具体の目指すべき姿としては、様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりを理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身につけていく。そして、自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身につけていく。そして、安全な安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身につける、学びに向かう力・人間性ということです。先ほどの先生方のお話を伺っていても、必要な知識・技能を身につけるときに、なぜそれが必要なのかということをしっかり考えることで、これは危険なことなのだろうか、こういうことをすればいいのだという判断力の育成に結びつく。これは今まで言われていた知識・技能を習得するときに、思考させ、判断させ、そしてこれを探究的に学ぶという、まさに3つの資質・能力というのは相互に結びつきながら育成されるということは非常に重要なのだろうというふうに思います。

安全に関する資質・能力というのは、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして掲げられています。豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成するための力を身につけるために教科横断的にやっていくのだと。基盤になる資質・能力があり、教科を結びつけていくのだと。このことが非常に重要だと私自身感じますのは、震災の教訓の中で去年も少しお話しさせていただいたのですが、釜石東中学校の生徒がまさに震災のときに、当時中学校3年生の女の子がちょうど帰ろうとしていたときに大きな揺れがありました。電話ボックスで電話をしてい

て、電話も切れてしまった。そのときに地面が大きく引っ張られるような感じで長く続いた。そのときに彼女は「あっ、今これはプレート海溝型の地震が起きている。だからこの後津波が来る。だから避難しなければいけない」というふうに思った。これは何でそう思えたのかと後から聞いたときに、理科の時間に直下型の地震の学習をして、総合でスマトラ島の学習をして、そのときにプレート海溝型というのを知った。そして、地域のための防災活動の中で彼女はリーダーとして、この地域にはどんな津波災害があってどういう特徴があるのか、そういったことを自分でいろいろ調べていて、そしてチラシづくりもしていた。だから、自分にはこの地域の地震の特徴が頭に入っていた。そういった学習があったからこそ、教科横断的になっていたからこそ、こういうふうに思えたのではないかなと感じています。まさに、生きて働く知識・技能というところを考えれば、何のために教科の学習をやっているのかというところを私たちはもう一回見つめ直して、今学んでいることがこれからの子どもたちの豊かな人生につながっていくものなのだと。今のコロナ禍もそうですが、こういったことを乗り越えていける、次の社会をつくっていける力になっていくのだというところを改めて確認しながら進めていく必要があるのだろうというふうに思っています。今回のコロナのこともここで学んだ知識が、では何のためにマスクをするのか、どうして他の人にうつさないように気をつけたほうがいいのか。他者を思いやり、実生活、実社会で活用していける力にしていくことが重要になるだろうというふうに思います。

最後に、学校・家庭・地域の連携ということで、学校保健安全法にもこう書かれているのですが、本日の3人の先生方のお話伺いながら、防災を含めていろんな安全上の課題が複雑化・多様化している中で地域ぐるみでやっていく重要性があると思いますし、私は震災後岩手県の教育委員会にいて藤田先生のソーシャルサポート認知というのを学んだときに、まさに岩手で考えている復興教

育も、「そのとおりなんだ」と岩手でやっていく意義を学んだことを先ほどの発表を聞きながら思い出したところです。先生方のお話の中で、子どもたちが本当に大事にされているということだとか、子どもたちが地域のことに課題意識を持つとか、やっぱり地域を大事に思っていこうということが非常に大事で、それによって地域の方々も自分たちの、安全なまちにしていくにはどうしたらいいかとかというふうに、学校が地域をつくり、地域が学校をつくるというふうな相乗効果というもの非常に重要なのだろうということを改めて感じるわけです。連携・協働をやる意義を今一度確認しながら進めていけるといいのだろうなと思います。

事件、事故、自然災害が頻発する中で子どもたち自身が生き抜いていく、安全な社会をつくっていくための知恵や行動力を身につける安全教育が重要で、まさにこれは生き方を学ぶ安全教育で、もう一方で私たちは子どもたち、尊い命を預かっているという意識を持って、安全管理の徹底というのが重要なのだろうというふうに思います。

(森本 晋也)

## 7. 討議の要旨

本節ではシンポジストへの質疑応答について、項目ごとに概要を示す。

### (1) SPSが子どもの安全行動に与える影響

SPSの活動の中でSPSサポーターという形で、児童会活動、生徒会活動の中で主体的な活動をしてくれる子どもたちに委嘱状を出している。子どもたち自身が学校の安全に参加してもらうということで、その子たちが中心となって安全点検であるとか上級生が下級生の指導をしている。サポーターになった子どもたちの意識は高く、現場の実践している学校とかの先生に聞いてみると、リーダーとしての活躍が期待できると言われている。学校管理下での外傷の発生件数に関して、いくつかの学校では日本スポーツ振興センターへの災害共済給付件数が減少した。多いところだと6割、7割減り、しなくてもいいけがが減った。

## (2) 池田小事件の教訓の継承

来年で20年を迎え、学校安全の手引の中に池小事件の直後の対応ということが新たに盛り込まれたことが報道された。元となったのは、事件の風化をいかに防ぐのかということである。事件から20年近く経ち世代交代という形で替わっていく中で、ご遺族の方々からの要望で、なぜ池田小学校の安全に関する取組が成立しているのか、その経緯や事件との関係を伝えていくことが必要ではないのかと。本当はアーカイブのような形で残して検証すべきことでもあるが、事件の検証ということとなると大学の教育活動ではなくて警察また司法の関係になり困難な部分があるので、いまだに検証できていない部分がある。そういうことをご理解いただいて、遺族の方々との話合いの中で、いわゆる名札のつけ方であるとか、校内のルールであるとか、また学校の校舎自体がなぜガラス張りになったのかとか、服装、制服がなぜ変わったのかとか含めて、その経緯をある程度共有できる情報を出そうということで学校安全の手引の中に文字として入れるようになった。

ただし、こういったことを持続していくにはどうすればいいのかというのが一番大きな課題となる。本学は事件2年後の合意書の締結から始まり、合意書に書かれていた内容としての取組として5年後の2008年度から学校安全を学生全員に必修とした。さらに加えて新しい制度をつくり上げていくという取組をやりながら、それでもやはり試行錯誤、いろいろと繰り返しながらやっている。毎年5月のゴールデンウィークの前あたりに附属池田小学校、大阪教育大学、文部科学省が学校安全に関する取組についてご遺族の方々への報告会を毎年おこなっている。そこで新たなご指摘をいただきながら取組を続けているというのが事件を経験した学校として風化を防ぐこととしてやっている。

## (3) 学校安全に関するカリキュラム開発

これまでも教職大学院では既存の科目で防災と

かりスクマネジメントを要素に取り入れてはいたが、2021年4月から教職大学院に一本化するという事で、改めて防災を含めた学校安全の様相をきっちりと取り扱えるような授業にしようということで基礎と応用という科目を据えた。

そこで、あえて安全、安心という言葉を入れ、防災だけではなくいじめや不登校をはじめとして、様々な学校の課題や子どもの課題というのを組織全体として、あるいは教員個人としてどう対応できるのかをリスクマネジメントの視点で考えていこうという意味合いが込められている。とはいえ、自然災害や防災の話が比重としては大きい。

取り扱う内容は実際に被災地に赴いて、特に石巻市の大川小学校の跡地にお邪魔をして、ご遺族の方から直接お話を伺うとか、あるいはお子さんを大川小で亡くされた現職の管理職の先生にも本学にお越しいただいてお話を伺うというような、既に取り入れている内容を継続している。

特に教職大学院はミドルリーダーや管理職を養成するという側面もあるので、その意味で組織をリードしていく人材になっていくだろうということも念頭に置いたプログラムにしたい。

## (4) 震災遺構の教材化

必ずしも震災の被災者や当事者ではない大学生が、被災地において学ぶ際に震災に向き合うきっかけという意味で震災遺構が非常に大きな意味を持っている。大学生という非常に多感な時期に実際にその場に立ってみたり、被災された方から直接お話を伺って感じたことを共有したり、そういう意味において非常に貴重な教育資源だと認識している。しかも、それを今度は教壇に立って、校外学習や震災学習で、教師として震災遺構をどう活用したらいいか、教科の学習とかとどう結びつけていいか等、そんなことを具体的な議論を通じて、語り継ぎや震災伝承ということについても考えるきっかけとなっている。

## (5) 学校安全に関する連携や実践の好事例

地域を挙げて安全なまちづくりを推進していく



という中に学校が組み込まれている自治体というのは素晴らしい。これは、例えば石巻市がSPSをやられていたり、例えば荒川区における中学生の防災部や、ISS、安全なまちづくりとかというふうに、自治体とかまちを挙げて安心、安全な地域づくりの中に学校も加わるのが良いと思われる。

また、うまくいっている実践としては、児童や生徒が主体になっているのが良いと思われる。昨年ISSの認証を受けている大阪府の松原市の小学校に視察に行ったときに、児童会の子どもたちがけが防止のために校内でどんなことができるかについて、啓発のためのビデオを子どもたちが作っていた。私は児童会のリーダーの子に「やっています」と聞いたところ、「僕は保健室の前に行くのが楽しみです」と話していた。校内の事故の数が減っているのを見て、「次も頑張ろう」、「もっとこんなふうにやっていきたい」と思っているというお話を伺って、「見える化」する中で子どもが学習する意義や目標を実感しながら取り組んでいた。

#### (6) 学校安全におけるICT活用の可能性

大きく2つ可能性があると思われる。1つは、教育面では自転車シミュレータのようにこれまでなかなか大がかりな機械を入れなければいけなかったところが、もしかしたらGIGAスクール構想の中で体系的なものができるのではないかな。もう一つは、遠方の地域との交流ができる。被災地のフィールドワークを本当は一番大事にしてほしいが、どうしても遠くになかなか行けないというときにオンラインを通じていろんな地域の被災地の学習が可能となる。国内や国外の子どもたち同士で学んだことを交流できる可能性もあるだろう。

管理面でいくと、学校再開の在り方も変わってくるのではないかな。私も大槌で学校再開に従事していたが、早期に再開するのにオンラインは一つの手法としてあるのではないかなと感じている。今後ポストコロナということで様々な可能性が出てくるのではないかなと思われる。

#### (7) 教員を目指す学生へのメッセージ

小田隆史氏：被災地に赴いてその実相に触れて感じたことをいろんな人たちと共有していくということが、自身の命の大切さとか、あるいは教壇に立ったときに子どもたちとどう向き合うかということにつながっていくのではないかなと思う。一方でそれをやっている、特に大川小学校と一緒にいくと、自分が果たして子どもたちの命を守り切れるのか、自分には教員が務まらないのではないかなと言う学生もいる。教師一人だけで子どもたちを守っているわけでもない、気負わずに、そして、チームとして、組織として学校の安全をどう確保していくのかを学び続けていただきたい。

仁昌寺真一氏：子どもの姿や表情に偽りはない。「今日は、こんなことが分かったぞ」、「今日は自分の頑張りを先生や友達に認められたよ」、「よし、明日はこんなことに挑戦しよう」と、そんな充実感や満足感、成就感を抱いて、心の奥底からぐっと湧き上がるような美しい笑顔を引き出すことができるように、子どもの安全、安心、安定を大事にした学校教育を目指して、一人一人の子どもと向き合っていたきたい。

森本晋也氏：本当に予測不可能な時代に入り様々なことがあると思うが、これから生きる子どもたちにはぜひ豊かな人生を送ってもらいたいし、未来の社会をつくってもらいたい。いくらテクノロジーが進歩しても最後は人だと思う。ぜひ人づくりに携わる教師という仕事に魅力を持って頑張ってもらいたい。そのベースとして安全もあるし、大きな目標としても安全がある。私も戻れば岩手の中学校の教員なので、こういったことを念頭に置きながら皆さんとともに、これからの未来を切り開いていく子どもたちの人づくりに一緒に携わって行っていきたい。

藤田大輔氏：事件、事故ということで考えると、まさかうちの学校ではではなくて、ひょっとしたらうちの学校でも起こるかもしれないと考えるように言っている。日本全国で起こった事件、事故、災害というのは自分がいるところでも起こ

るかもしれない、人ごとから我が事へということ  
を伝えている。常にそういうアンテナで国内で起  
こったことに興味関心を持ち、現場で子どもたち  
の命を守り、そして教員自ら自分の命を守るとい  
うふうな覚悟を持って現場に行ってもらいたい。

### 9. おわりに—閉会の挨拶—

本日は、コロナ禍の中でオンラインセミナーと  
いう形になりましたが、たくさんの方に「学校安  
全学シンポジウム2020」にご参加いただき、誠に  
ありがとうございます。そして、何よりもシンポ  
ジストの森本先生、藤田先生、小田先生、仁昌寺  
先生におかれましては非常に貴重なご報告、示唆  
をいただきまして本当にありがとうございます。

考えてみれば、学校あるいは学級という空間は  
様々なリスクを含んだ独特な空間だと言えます。  
同世代の子どもたちが40名近くたった一人の先生  
と向き合い長い期間を過ごす。決まった時間単位  
でクラス全員が同じような行動を強いられる。ま  
さに近代社会が国民を効率的に育成しようとして  
作り出した人工的な機能空間であって、それは  
様々な世代の人たちが交じり合い、交渉し、競い、  
助け合う実社会とは一味も二味も異なる独特な空  
間です。建前上平等だがしかし潜在的には競い合  
い優劣が意識される空間でもあります。

先日、いじめの認知件数が61万件を超え過去最  
高であるという報告がされていました。かつて大  
阪大学教授の菅野盾樹氏は、そうした学級という  
特殊な空間だからこそ誘発されるいじめの構造を  
分析していましたが、いじめに遭いたくなければ  
学校のようなリスクを抱えた空間に行かなければ  
いい、あるいはコロナの感染リスクや通学時の交  
通被害や犯罪被害に遭いたくなければ学校に行か  
ないほうがいいということになるかもしれません。  
しかし、そうしたリスクの危険性をはらみながら  
も、それらのリスクを大きく上回る価値、メリッ  
トが学校生活にはあります。様々な教科の知識や  
技能の獲得はもちろんのこと、友達をつくり、美  
的意識を培い、身体を鍛え、規則を学び、自分と  
は異なる価値観や考え方をを持った人たちと共に生

きる。人との付き合い方や対話の仕方、探究の仕  
方、協力の仕方を学び、社会に出ていくための生  
きる力を身につけるといふ最大のメリットです。

そして、学校安全学はそうしたリスクを抱えた  
学校を舞台に、いかにしてリスクを極力減らし、  
学校で得られるメリット、価値を最大化してい  
くか。つまり近代社会がつくり上げた教育システ  
ムの根本的な矛盾をいかにして止揚し、時代と環  
境に対応した新しいセーフティーな教育の場、土台  
を地域とともに構築していけるかという課題に応  
えようとする非常に原理的で総合的な研究分野で  
あるとすることができるのではないのでしょうか。

この間、各教育機関では、新しい学習指導要領  
に含まれました主体的・対話的で深い学びとい  
うものが教科横断的に研究されてまいりました。こ  
の主体的・対話的で深い学びは、まさに学校安全  
の分野に関しても非常に重要なものとして当ては  
まるのではないかと考えております。児童生徒が  
自他の安全に配慮し、そしてそれを判断し共に生  
きていく力を培うにはどんな教育が有効か。本セ  
ンターはこの春に改組、発足したばかりの小規模  
なセンターではありますが、今後大学全体、そし  
て地域の教育機関や今日シンポジストになられた  
皆様をはじめとする全国の教育機関とも連携し  
て、研究を深めていきたいと考えております。ど  
うかご支援、ご協力のほどお願い申し上げます。

最後に、本日のシンポジウムの開催を支えてく  
ださりました講師の先生はじめ、本センターの教  
員や事務部、技術部の皆様、さらに共催を賜りま  
した岩手県教育委員会の皆様に心から御礼を申し  
上げ、私からの閉会の挨拶とさせていただきます。  
ありがとうございました。

(宇佐美 公生)